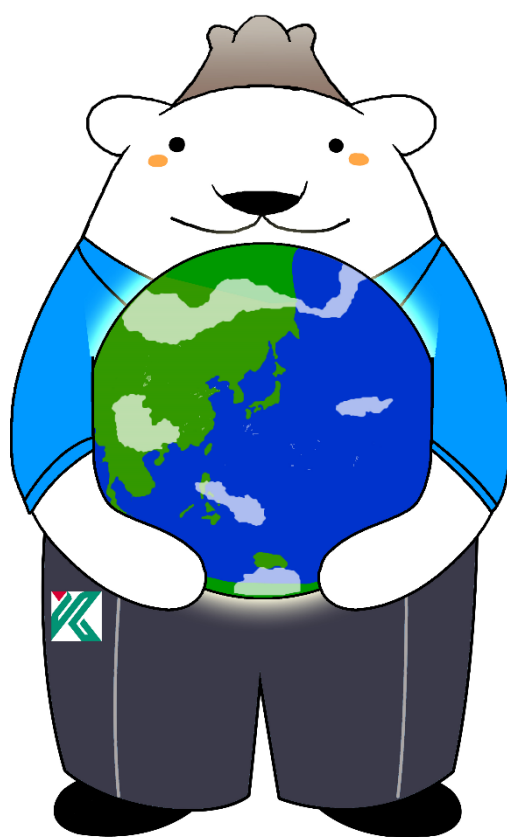


海外セイフティ・ハンドブック

—鹿大生が海外で安全に活動するために—

海外研修（引率教員なし）編



2019年8月22日（ver.1）

鹿児島大学

学生の海外渡航に関する危機管理委員会

目次

1. はじめに	1
2. 危機管理に関する基本的な考え方	1
<u>3. 留学等（個人渡航）チェックリスト</u>	2
4. 渡航前に	3
1) 「自分の身は自分で守る」 / 意識を「海外モード」に！	
2) 渡航先の情報収集	
3) 海外旅行保険	
4) 健康診断、予防接種など	
5) ビザ・航空券・目的宿泊地への到着	
6) クレジットカードなど	
7) 渡航中の連絡先、「在留届」と「たびレジ」	
8) その他	
5. 海外に滞在している時に	8
1) 定期的な状況報告	
2) 心身の健康管理	
3) 交通ルール、法律の遵守	
4) 「自分の身は自分で守る」ための留意事項	
6. 海外で事件・事故等に巻き込まれたら	9
1) 強盗・詐欺・交通事故	
2) デモ・テロ・紛争・災害等発生	
3) 関係各所への連絡	
4) 情報収集	
5) 現地医療機関での受診・入院	
7. 帰国してから	10
1) 健康管理	
2) 大学への報告等	
8. 参考となる Web Site 一覧	11
9. 本ハンドブック作成のための参考文献	12

1. はじめに

グローバルに活躍できる人材が求められる中、学生が海外で活動する機会が増えています。皆さんが、母国である日本などを離れて海外で生活する時、怪我、病気、盗難や事故、自然災害等のリスクは、これまでも存在しました。しかし、現在、渡航先に関わらず多様な危機事象が発生し、テロ、暴動・デモ等が頻発する治安情勢や、感染症が国境を越えて流行する状態を踏まえると、危機事象をあらかじめ予想して回避することがより難しい状況になっていると言わざるを得ません。

このような状況に対応するには、皆さんが事前に危機管理の意識と心構えを十分に持ち、必要な知識を備え準備を行って海外での活動を行うことが欠かせません。このハンドブックは、個人渡航（留学等）について留意すべき基礎知識をまとめたものです。他に海外研修編がありますので、目的に合わせて参照して下さい。また、皆さんが実際に渡航する地域や文化、個別の活動内容に合わせて、より具体的で詳細な情報を各自でさらに集めて下さい。

2. 危機管理に関する基本的な考え方

- 1) 海外に留学するにあたっては、皆さん自身が、「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、そのため自らが情報を収集し、危機を回避することが鉄則です。危機事象に関する情報収集を行うための手段や、適切な海外旅行保険への加入、危機事象回避の心構え、さらに、万が一事件・事故等に巻き込まれた場合にどのように行動すべきかについて、渡航前に十分に知っておくことが大切です。
- 2) 一方、皆さんが海外において事件・事故等に巻き込まれると、渡航の目的や形態、大学を通して応募した留学プログラムであるかどうかに関わらず、「鹿児島大学の学生」として認識されます。日本とは文化や習慣、法制度が異なる場所にいることを自覚して、これらを理解・尊重・遵守しながら、常に「鹿児島大学の学生」としての自覚を持って、渡航中の自らの言動に留意して行動することが必要です。
- 3) 海外で事件・事故等に巻き込まれた場合は、日本国内における同様のケースと比べて情報収集が困難なことを踏まえて、渡航中は大学や家族等に常に所在を明らかにしておかなければなりません。また、現地の日本国大使館及び総領事館は、在留届（現地滞在3ヵ月以上）や「たびレジ」への登録情報をもとに邦人の安否確認や援護を行うため、必ず所在の登録が必要です。大学や家族等へ連絡先を伝え、連絡先が変更になった場合や滞在中に当初予定していなかった国や地域に行く場合には、必ず事前に大学や家族等に連絡しておくことも必要です。

3. 留学等（個人渡航）チェックリスト

【渡航前】

- 渡航/滞在予定地は、外務省海外安全 HP の危険情報レベル2以上でない。
- 滞在期間中、滞在国での活動（留学、インターンシップ（就労）等）が合法的に行えるビザを入手した。→問合せ先：滞在国の日本大使館
- パスポートに必要な一定の残存有効期限がある。→問合せ先：滞在国の日本大使館
- 往路航空券（入国日）は、ビザ発効日以降だ。
- クレジットカード（VISA/MASTER）を持っている。
- 日本からの送金を現地で受け取る方法を決め、必要な手続きを行った（現地銀行口座開設、マネーカード等）。
- 「救援費用」を含む適切な海外旅行保険（学研災付帯海学等）に加入した。
- 「自分の身は自分で守る」ために、「海外セイフティ・ハンドブック」（鹿児島大学）、「海外安全虎の巻」（外務省）を読んだ。
- 「海外留学健康の手引き」
http://health-uv.umin.ac.jp/kanren/img/ryugaku_kenko_3.pdf
を読み、健康チェック、必要な予防接種、歯科治療を行った。
- 「緊急連絡先リスト」（様式1）を作成した。
- 所属学部/研究科に「留学届」または「休学届」提出の必要性を確認し、提出した。
- 「たびレジ」に登録した（滞在3ヵ月以下の場合）。
- 到着空港から初日の宿泊地までの交通手段と所要時間を確認し、日没前の到着を計画した。

【渡航/滞在中】

- 初日宿泊地近辺の夕食、飲み水の入手可能性を予測し、必要なら到着空港で購入する。
- 在留届（滞在3ヵ月以上、居住住所が定まってから登録）や「たびレジ」に登録する（滞在国から他国を旅行する場合は、その都度「たびレジ」登録）。
- 定期的に家族、大学に状況を報告する。
- 「緊急連絡先リスト」（様式1）と保険証券は常に携帯する。
- 文化、慣習、法制度が異なる外国にいることを忘れず、「意識を海外モードに」して注意を怠らない。
- 心身の健康管理、法律の遵守、危険情報収集と回避に留意する。

【帰国後】

- 帰国時に体調に異変がある場合、空港内の検疫所で申告する。
- 帰国後に体調に異変が出た場合、保健管理センターに連絡し、指示に従って専門医の診察を受け、自宅待機となった場合は鹿大と密に連絡をとる。
- 感染症が発生した、または発生が疑われる国・地域から帰国した場合、発病の危険性があるため2週間程度は人混み等を避ける。
- 鹿大を通して応募した留学プログラムの場合、所定の期日までに所定の報告書を提出する。
- 所属学部/研究科に帰国を報告し、「留学」、「休学」の場合は適切に学籍異動を行う。
- 所属学部/研究科で、派遣先大学の取得単位の読替え認定手続きを行う。

緊急連絡先リスト（様式1）

現地友人 ①	
現地友人 ②	
現地警察	
現地救急車	
現地大学教職員/所属機関職員等	
現地大学教職員/所属機関職員等	
ホストファミリー/ルームメイト/管理人等、居住場所に連絡がつく人	
鹿児島大学 国際担当係	【学生部国際事業課国際事業係】 電話番号：(国内から) 099-285-7082 (渡航先から) +81-99-285-7082 夜間・休日：(国内から) 080-2747-2935 E-mail：kjigyo@kuas.kagoshima-u.ac.jp
鹿児島大学（所属学部学生係）	
学研災付帯海学の連絡先	
旅行会社	
クレジットカード会社	
クレジットカード会社	
クレジットカード会社	
自分の国籍の大使館/領事館	
外務省海外安全相談班	03-3580-3311（内線：2902、2903）
その他	

4. 渡航前に

1) 「自分の身は自分で守る」/ 意識を「海外モード」に！

◇ 休学中の留学や海外旅行等を含め、皆さんが個人で海外に渡航中、事件・事故を回避するためには、「自分の身は自分で守る」という意識を持って行動することが最も重要です。グループで行動していても、この意識のもと、同調圧力に流されず、常に個人の判断を怠らずに行動して下さい。また、海外では日本と違った危険に遭遇する可能性が高いですが、渡航先の治安状況等を事前に熟知し、意識を「海外モード」に切り替えて、安全確保に注意を怠らないことで、多くの事件・事故を防ぐことができます。

具体的には、外務省が作成する「海外安全虎の巻」等の事例を読んで頭に入れ、特に以下の点に注意して下さい。

い。 <https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

1. 危険な場所には近づかない
2. 多額の現金・貴重品は持ち歩かない

3. 犯罪にあつたら抵抗しない
4. 見知らぬ人を安易に信用しない
5. 常に自分の所在を明らかにし、連絡がとれるようにしておく
6. 家族と大学に連絡する（大学プログラムは定期的に、個人渡航は渡航前に届出を）
7. 現地の法律を守り、宗教、文化、慣習等を理解し尊重する
8. 薬物使用や未成年の飲酒など日本国内の法律に抵触する行為は行わない

皆様のご家族にも、海外渡航に伴う危険について十分情報共有をしておくことが、危機事象の回避や発生した際の迅速な対応に繋がります。万が一渡航先でトラブルが生じた場合には、大学等派遣先機関や鹿大の信頼できる関係者に相談することができるよう、派遣先機関と鹿大の相談窓口等を確認し、鹿大の連絡先はご家族にも伝えておきましょう。

2) 渡航先の情報収集

- ◇ 海外には治安情勢が極度に悪化していることなどの理由から、渡航を避けるべき国や地域があります。「危険な場所には近づかない」ことが安全確保の最も確実な方法で、そのためにも渡航先の治安状況や衛生状況、安全対策等について事前に情報収集することが重要です。渡航先の決定や渡航中の旅行等の計画を立てる際に、渡航先の危険情報を十分に把握した上で、危険地域への渡航を控えるとともに、やむを得ず危険が高まっている地域に滞在する際には外出を必要最小限に止めるなど、危機事象を回避することが必要です。そのための情報収集先を、以下に紹介します。

【治安状況】

- 外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp>

治安が悪化したり、災害、騒乱、その他の緊急事態が発生したり、その危険性が高まっていると判断される場合に発出される海外安全情報等、日本人が海外に渡航するにあたり、知っておくべき安全確保に関する情報を掲載しています。渡航先の国・地域ごとに下記の(1)~(4)の情報が盛り込まれており、渡航計画を立てる際には、これらすべての情報を踏まえることが必要です。鹿大では、危険情報レベル2以上の国・地域への渡航を禁止しています。

海外安全アプリをインストールすることで、スマートフォンのGPS機能を利用して所在地及び周辺国・地域の海外安全情報を表示したり、渡航先に対する海外安全情報が発出された場合にプッシュ通知で受信したり、各国・地域の緊急連絡先を確認することができます。

- (1) 危険情報：当該国・地域において、日本人の「生命・身体」に危害を及ぼす事案が現実存在し、それがある程度継続的に発生している場合、または、治安等の悪化により、日本人の安全にとって何らかの悪影響が及ぶ可能性がある場合に発出されるもの。「レベル 1:十分注意してください」から「レベル 4:退避してください。渡航は止めてください(退避勧告)」の4つの目安カテゴリーがある。カテゴリーレベルのほか、本文に記載されている治安情勢の概況、地域情勢、当該地域にやむを得ず滞在する際の具体的な安全対策等を丁寧に読むことが必要。

(2) スポット情報：過激デモ、全国規模のストライキ等の治安の急激な悪化、武装強盗事件、連続爆弾事件等の突発的な事件、自然災害や感染症の発生、テロの可能性の高まり、外国人をねらった強盗事件のような凶悪・重大犯罪の増加等、特定の国や地域において日本人の安全にかかわる重要な事案が生じた際、あるいは生じる可能性がある場合に速報的に出される情報。ただし、一過性のものは少なく、危険情報の内容の更新につながるものもある。

(3) 広域情報：国際テロ組織の動向、国際的な犯罪事件、感染症等の広域発生等、複数の国や地域にまたがる広い範囲で注意を必要とする事態が生じた際に注意を呼びかけるもの。中でも国際テロ組織の動向に関する情報等は、特定の国や地域に限定できない場合が多いことから、「広域情報」で呼びかけることが一般的であり、「危険情報」「スポット情報」とあわせて確認することが必要。

(4) 安全対策基礎データ：各国への渡航・滞在にあたって、その国の防犯やトラブル回避の観点から知っておいた方がよい基礎的な情報をとりまとめたもの。当該国・地域の犯罪発生状況、出入国手続き、滞在時の留意事項、その他風俗、習慣、病気、緊急時の連絡先など安全に関する必要情報が詳細に記載されている。

○ 外務省「海外安全虎の

巻」<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

○ 外務省「海外における脅迫・誘拐対策

Q&A」https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html

【衛生状況】

○ 厚生労働省「感染症情

報」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/

○ 厚生労働省検疫所「FORTH 海外で健康に過ごすために」<http://www.forth.go.jp/>

○ 外務省 世界の医療情報 国別の医療情勢や医療機関一覧などの情報 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>

【その他】

○ 一般社団法人 日本海外ツアーオペレーター協会「都市別安全情報 一般情報」など https://www.otoa.com/support/select_category.php?area=A&country=KR&kdde=13

3) 海外旅行保険

◇ 「学研災付帯海学」：海外で入院・手術が必要となった場合、医療費が非常に高額になる場合や、家族が留学先を複数回訪問する必要が生じて渡航費用が高額になる場合が殆どです。また、医療施設・医療水準が日本に比べて著しく低い国では、国外への緊急移送が必要となり、驚くほどの高額な費用がかかります。こうした事態に備えるため、鹿大では、大学を通して海外研修や留学する場合、「学研災付帯海学」という海外旅行保険加入を義務付けています。

- ◇ 海外旅行保険加入、補償対象の事由と免責事由を把握：個人渡航でも、保険の補償内容に、上述の緊急移送や家族訪問等を補償する「**救援費用**」が含まれていることが重要です。保険によって補償内容は多様なため、必ず事前に補償内容を確認して、補償対象の事由と免責事由を把握し、家族にも内容を確認してもらうことが必要です。
- ◇ 保険証券は、必ず渡航先に持参すること（現地で受診する場合必要になる）。
- ◇ 海外旅行保険の補償内容には、運転中の事故に起因する賠償責任保険金や、本人以外の同乗者の治療費用等、渡航前に発症した病気、危険スポーツ等は補償対象にならないことが普通です。各自、補償内容をよく確認しておきましょう。
- 日本損害保険協会 Q&A 海外旅行保険とは <http://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q080.html>

4) 健康診断・予防接種など

- ◇ 持病がある場合や、服薬している場合は、英文診断書や英文処方薬説明書を準備しましょう。
- ◇ 予防接種は、厚生労働省のホームページを参考に、渡航先、渡航時期、活動内容によって必要があれば摂取すること。鹿大の保健管理センターで相談することもできます。
- ◇ 海外では、歯科治療は保険が適用されない場合が多く、高額な治療費が発生するため、渡航前に歯科を受診しましょう。
- ◇ 海外の薬は強い場合もあるため、風邪薬、胃腸薬、頭痛薬など飲み慣れた薬を必要に応じて持参することも考えましょう。

5) ビザ・航空券・目的宿泊地への到着

ビザ：

- ◇ ビザは、渡航先、目的、期間に応じたものが必要です。ビザ申請の必要書類や申請方法は国によって異なるため、渡航先国の大使館 HP を調べて直接問い合わせましょう。
- ◇ パスポートに一定の残存有効期限がない場合は、入国許可やビザ発給がされないことがあるため、ビザ申請時に必ず調べましょう。

航空券、目的宿泊地への到着：

- ◇ ビザを取得後、航空券の日付がビザ発行日前にならないよう手配しましょう。トランジットが必要な場合、余裕のあるフライトを選ぶこと。
- ◇ 旅行代理店やインターネットでの予約も可能です。
- ◇ キャンセル料や渡航日変更等の可否、渡航日をよく確認しましょう。
- ◇ 現地宿泊目的地への到着時間は、夜間早朝を避け、大学の場合は、大学が空いている時間帯にしましょう（9時から17時。入寮手続きをスムーズにするため）。
- ◇ 留学の場合、オリエンテーション等に間に合うよう、余裕を持った到着日にしましょう。
- ◇ 出入国時の禁制品・通関持ち込み制限等を調べておきましょう。
- 通関案内 <http://www.customs.go.jp/zeikan/pamphlet/tsukan.pdf>

6) クレジットカードなど

- ◇ VISA、Master カードが各 1 枚あると便利です(JCB は海外では使えない場合が多い)。
- ◇ 利用限度額に注意しましょう(盗難被害を最小限にするため、限度額を高額にしすぎない)。
- ◇ 現金やクレジットカードは、同じ場所に保存しないこと。

7) 渡航中の連絡先、「在留届」と「たびレジ」

- ◇ 渡航中は常に所在を明らかに： 渡航前に十分な情報収集を行って渡航計画を立てても、渡航後に現地の治安情勢等が大きく変化することがあります。このような状況に備え、大学や家族等への連絡方法の確保の手段等について確認し、連絡先が変更になった場合や滞在中に当初予定していなかった国や地域に行く場合には、必ず鹿大や家族等に連絡すること。
- ◇ 在留届や「たびレジ」への登録： 危機事象が発生した際には、現地の日本国大使館及び総領事館(在外公館)は、在留届(現地滞在 3 ヶ月以上の場合、旅券法で義務付け)や「たびレジ」の登録情報をもとに邦人の安否確認や援護を行います。これらに登録すると、リアルタイムで現地の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール等を受け取ることができるので、必ず登録してください。なお、留学中に留学国から他国を旅行する場合は、その都度「たびレジ」登録をすること。
 - 「たびレジ」学生向けパンフレット
ト: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/pdf/tabireg_koho_002.pdf
 - 「在留届」説
明: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>
- ◇ 滞在・訪問先の在外公館の連絡先確認： 海外留学中に事件・事故等に巻き込まれた場合、特に生命・身体が危険にさらされるような事態に巻き込まれた場合には、まず現地の在外公館に援護等を依頼します。渡航先の在外公館の連絡先を確認するとともに、在外公館の体制や権限等の制約もあるので、あらかじめ在外公館がどのようなサービスを提供しているかも確認すると良いでしょう。

- 外務省在外公館リス

- ト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

- ◇ 日本国籍でない皆さんは、日本国ではなく、国籍国の在外公館のサービスを受けることとなります。在外公館の所在地と連絡先、できることを確認しておきましょう。
- ◇ ご家族から鹿大への連絡： 皆さんが事件・事故等に巻き込まれた際、その事実や状況を日本国内のご家族のみが把握している場合も考えられます。鹿大が組織として対応した方が、対応範囲が広がり、ご家族の負担が軽減される等のメリットをご家族に十分に説明し、危機事象が発生した際には直ちに鹿大に連絡してもらえよう、渡航前に鹿大の連絡先をご家族に伝えて下さい。

8) その他

- ◇ 「緊急連絡先リスト」(様式 1)を作成して持参し、有事の際に備えましょう。

- ◇ パスポートの盗難紛失に備え、再発行に必要な顔写真と戸籍謄本、本人証明となる運転免許証またはマイナンバーカードの裏面コピーを持参すると備えになります。

5. 海外に滞在している時に

1) 定期的な状況報告

- ◇ 現地の目的地に到着したら、家族に連絡しましょう。
- ◇ 鹿大を通して応募したプログラムでは、在籍確認と所定の様式による月次報告を提出すること。日本学生支援機構 JASSO 奨学金受給者は、所定の連絡がないと当該月の奨学金が振込まれません。
- ◇ 鹿大を通して応募したプログラムで、留学中、留学国を離れて旅行する場合は、事前に訪問地、連絡先、日程等を国際事業課留学生係に提出すること。旅行中の「たびレジ」登録も忘れずに。

2) 心身の健康管理

- ◇ 生水・水道水・氷は避け、ミネラルウォーターを飲みましょう。
- ◇ 生野菜、カットして売っているフルーツも水がついているため、避けましょう。
- ◇ 原則として、生ものは食べず、十分に加熱調理したものを食べましょう。
- ◇ 生卵や、十分に火の通っていないハンバーガー（挽肉）も危険です。
- ◇ 地域によって、感染症に注意しましょう。虫を媒介とする感染症に注意が必要な場合は、当座の防虫スプレーなどを用意して行きましょう。
- ◇ 心身が不調になったら、我慢せずに現地の友人や先生など、周りの人の助けを借りて、早めに病院で受診して下さい。
- ◇ 十分な睡眠、食事の栄養バランスを意識して、生活のリズムを整えましょう。滞在が長い場合じわじわ影響が出ます。身体の調子が良いと、気持ちも安定するものです。
- ◇ カルチャーショック等（滞在中のストレスや不安、悩み）は誰でも経験するものです。落ち込んだ時は、友人、家族、鹿大（カウンセリングにも繋げる）、現地大学のカウンセリング等、誰かに相談しましょう。

3) 交通ルール、法律の遵守

- ◇ 交通ルールをはじめ、現地の法律を遵守すること。また、現地では合法でも、薬物使用や未成年飲酒など日本国内の法律に抵触する行為は行わないこと。
- ◇ 滞在先、旅行先では車を運転しないこと。海外旅行保険の補償内容には、運転中の事故に起因する賠償責任保険金や、本人以外の同乗者の治療費用等が含まれないことに留意して下さい。どうしても運転する場合は、自己責任です。信頼できる大手のレンタカー会社を利用し、運転者も同乗者も補償され、対人・対物補償額全てが最高額の任意保険をかけることが必須です。
- ◇ 交通の流れが逆の国では、徒歩や自転車でも、生活に慣れた頃に道路を無意識に横断して事故になることがあるので心に留めておきましょう。
- ◇ 流しタクシーは利用せず、タクシー乗り場から乗車しましょう。ぼったくりタクシーもあるので、相場を調べ、乗車前に運転手に確認しましょう。
- ◇ 現地の宗教・文化・慣習・風俗のタブーにあたる言動、重要施設の写真撮影等で、意図せぬ加害者となり、警察に通報される場合もあります。法制度が異なる外国では、現地のやり方を尊重し、常に慎重な言動に努めてください。

4) 「自分の身は自分で守る」ための留意事項

- ◇ 現地の生活に慣れてくると、外国にいることを忘れがちです。外国にいることを常に意識して、一定の緊張感と警戒心を忘れないようにしましょう。
- ◇ 貴重品の管理に気をつけましょう（パスポートや保険証はコピーを別の場所に保管しましょう）。
- ◇ 置き引き等に注意し、手荷物や貴重品は肌身離さないようにしましょう（レストランやホテルのチェックインカウンターなど）。
- ◇ スーツケースは常に施錠しましょう。
- ◇ 自分の部屋や宿泊先ホテルの部屋の鍵とチェーンは、必ずかけておきましょう。
- ◇ あらかじめ、緊急時の対応を検討しておきましょう（警察の電話番号、緊急連絡先リストの作成、助けてくれる人の想定など）。
- ◇ 緊急時に現地語で対応できるように（「助けて!」など）してください。
- ◇ むやみに他人を信用せず、他人から荷物を預かったり預けたりしないこと（麻薬取引の可能性もあります）。
- ◇ 日没後はもちろん、早朝でも暗い時間は危険です。日中でも、大学の構内や建物で人の少ないところや、人通りの少ない道は避けましょう。
- ◇ あまり目立つ服装や派手なお化粧、高価なものを身につけるとターゲットになる危険があります。
- ◇ 現金の持ち歩きは最小限にとどめ、犯罪に遭遇したら、交渉や抵抗をせずにすべてを差し出しましょう。パスポートも再発行ができます。
- ◇ 研究・論文執筆・学習目的で入手しようとするデータなどが違法でないか十分に注意してください。
- ◇ 知らない人に個人情報を開示しないこと。

6. 海外で事件・事故等に巻き込まれたら

1) 強盗・詐欺・交通事故

- ◇ 加害者が銃や凶器を持っていることを想定し、抵抗や交渉をせずに要求に応じてください。ポケットに手を入れると、武器を取り出すと誤解される可能性がありますので、危険です。
- ◇ 警察に被害届を提出し、被害届の受理書(ポリスレポート)をもらってください(パスポートの再発行や保険請求に必要です)。
- ◇ 交通事故に巻き込まれた場合、軽微な事故でも示談にせず必ず警察を呼びましょう。

2) デモ・テロ・紛争・災害等発生

- ◇ テロの標的となりやすい場所(警察施設、政府関連施設等)、時期(ラマダン期間等)を避けましょう。
- ◇ 不特定多数の人が集まる場所(ホテルのロビー、空港のカウンター等)の滞在はできるだけ短くし、不審者や不審物を察知したら直ちにその場を離れましょう。
- ◇ 爆発音、銃撃音を聞いたら、パニックにならず直ちに伏せ、頭部を保護するとともに、頑丈な物の陰に隠れましょう。
- ◇ 非常時に備え、非常食・ミネラルウォーターや日用品を備えておきましょう。

3) 関係各所への連絡

- ◇ 「緊急連絡先リスト」を基に関係各所（派遣先大学・機関、鹿大、家族、現地在外公館）に連絡をして下さい。

鹿大と家族への連絡：鹿大が、皆さん、ご家族、派遣先大学・機関、外務省等関係機関と連絡を緊密にとることが必要です。そのため、直ちに鹿大とご家族に連絡してください。

在外公館への連絡：特に生命・身体が危険にさらされるような事態に巻き込まれた場合には、現地の在外公館に援護等を依頼して下さい。

○ 外務省「海外で困ったら一大使館・総領事館のできるこ

と」<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/dekiru-koto.pdf>

- ◇ 自ら連絡できない場合、知人や派遣先大学・機関、現地在外公館に依頼して下さい。
- ◇ 派遣先大学・機関、鹿大の指示に従って下さい。
- ◇ 必要に応じて保険会社、クレジットカード会社、旅行会社等に連絡して下さい。

4) 情報収集

- ◇ 外務省の無料スマートフォンアプリ「海外安全アプリ」は、GPS 機能を利用して危険情報を表示したり、各国の緊急連絡先を表示したりと情報を手軽に入手できます。

- ◇ 滞在先の在外公館 HP が発信している安全情報も有益な情報です。

○ 海外の在外公館 HP は、外務省

HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html> からアクセス可能

- ◇ NHK の海外放送（短波放送ラジオ）でも、定期的に情報を流しています。

5) 現地医療機関での受診・入院

- ◇ 現地医療機関(日本語、英語対応が可能な機関を含む)を「世界の医療事情」で調べておきましょう。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>

- ◇ 医療機関の受診に際しては、保険証を持って行きましょう。

- ◇ 持病や薬アレルギー、既往症があったり、服薬している場合は情報を正確に伝えましょう。

- ◇ できれば、現地の言葉に堪能な信頼できる人に付き添ってもらいましょう。

- ◇ 渡航前からの持病の治療は、海外保険が適用されず全額自己負担となるので、現金あるいはクレジットカードを持って行きましょう。

- ◇ 保険会社に連絡しましょう。

7. 帰国してから

1) 健康管理

- ◇ 帰国後、体調の優れないときは、保健管理センターに連絡し、指示に従って専門医の診察を受けましょう。

- ◇ 感染症が発生した、または発生が疑われる国・地域から帰国した場合は、発病の危険性があるため、2 週間程度は人混み等を避けてください。

- ◇ 医師の診断をもとに、感染症発病の危険性が高いため自宅待機となった場合は、鹿大と連絡を密にとり、居住地を移動しないようにしてください。

- ◇ 自宅待機となった場合は保健管理センターまたは専門医の許可がなければ通学することはできません。

2) 鹿大への報告等

- ◇ 鹿大を通して応募した留学プログラムの場合は、所定の期日までに所定の報告書を提出して下さい。
- ◇ 派遣先大学で単位を取得した場合は、所属学部・研究科で速やかに単位の読替え認定手続きを行ってください。
- ◇ 個人で渡航して帰国した場合も、所属学部・研究科に帰国報告をしてください。

8. 参考となる Web Site 一覧

【治安に関すること】

- 外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp>
- 外務省「海外安全虎の巻」 <https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>
- 外務省「海外で困ったら一大使館・総領事館のできるごと」 <https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/dekiru-koto.pdf>
- 外務省在外公館リスト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>
- 外務省「海外における脅迫・誘拐対策 Q&A」 https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html
- 「たびレジ」学生向けパンフレット: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/pdf/tabireg_koho_002.pdf
- 「在留届」説明: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>
- 一般社団法人日本海外ツアーオペレーター協会 都市別安全情報 <https://www.otoa.com/support/>

【衛生状況に関すること】

- 厚生労働省「感染症情報」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/
- 厚生労働省検疫所「FORTH 海外で健康に過ごすために」 <http://www.forth.go.jp/>
- 外務省 世界の医療情報 国別の医療情勢や医療機関一覧などの情報 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>
- 公益社団法人 全国大学保健管理協会 国際連携委員会他「海外留学健康の手引き」 http://health-uv.umin.ac.jp/kanren/img/ryugaku_kenko_3.pdf
- 国立大学法人保健管理施設協議会「海外へ行く時の感染症対策とリスクマネジメント」 <https://www.kagoshima-u.ac.jp/kokusai/handbook.pdf>
- 国立大学法人保健管理施設協議会

「必携!!キャンパスでの一感染症 HANDBOOK 2018」

<http://www.mie-u.ac.jp/students/2018infectious-handbook.pdf>

- 厚生労働省 薬物乱用防止に関する情報のペー

ジ <https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/seifukouhou.html>

【その他】

- 日本損害保険協会 Q&A 海外旅行保険と

は <http://soudanguide.sonpo.or.jp/body/q080.html>

- 通関案内 <http://www.customs.go.jp/zeikan/pamphlet/tsukan.pdf>

9. 本ハンドブック作成のための参考文献

- 「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」平成 29 年 3 月 31 日
大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン作成検討会
- 外務省「海外安全虎の巻」